

行財政改革方針の令和5年度決算における

実施目標の達成状況 及び

これまでに実施した主な取組

について

(令和 3 年 11 月～令和 6 年 3 月)

令和 6 年 8 月



白岡市
Shiraoka City

目 次

	ページ
1 令和5年度決算における実施目標の達成状況	・ ・ ・ ・ ・ 3
2 令和5年度までに実施した主な取組	・ ・ ・ ・ ・ 4
3 行財政改革方針に掲げる取組の実施にかかる 効果額の算出基準	・ ・ ・ ・ ・ 12

1 令和5年度決算における実施目標の達成状況

財政の健全性の維持

- 実質収支黒字の堅持
- 適正な財政調整基金残高の確保
(標準財政規模の10%)
- 実質公債費比率の堅持
(地方債発行の同意基準である18.0%未満)
- 経常収支比率の堅持(95.0%未満)

＊将来負担比率については、実質公債費比率の堅持や財政調整基金残高の確保により、適正な比率となるものです。

「白岡市行財政改革方針」より

指標	実質収支	財政調整 基金残高	実質公債費 比率	経常収支比率
令和5年度末	黒字	10.5%	4.1%	91.3%
結果判定	達成	達成	達成	達成

2 令和5年度までに実施した主な取組

* 各取組の効果額については、12ページの「行財政改革方針に掲げる取組の実施にかかる効果額の算出基準」に基づき算出した。

(1) 歳出削減

▲140,925 千円

ア 既存事業の見直し

▲140,925 千円

スクラップ・アンド・ビルドの考え方により、新規事業を実施する際は既存事業の廃止・縮小等をしたうえで予算要求するよう徹底します。

また、事業の実施については、新規事業や既存事業に関わらず、優先度や重要度を基準として判断することとし、実施に当たっては、常に費用対効果や終期設定等を意識した進捗管理をすることにより、事業費の抑制を図ります。

併せて、日常業務に対してコスト意識を持って取り組むことで、節電の徹底や事務用品の節減、除草等に係る委託料の削減など、経費の節減に努めます。

「白岡市行財政改革方針」より

①全事業の抜本的な見直し

- ・行財政改革の視点で廃止、縮小、見直しを行った事業

【効果額】

事業名	取組	令和4年度	令和5年度	計
行政評価事業	見直し	—	288 千円	288 千円
放置自転車防止対策事業	縮小	—	524 千円	524 千円
敬老事業	縮小	4,173 千円	4,182 千円	8,355 千円
白岡市観光協会運営費補助事業	見直し	3,600 千円	3,600 千円	7,200 千円
夢の教室事業	廃止	—	1,050 千円	1,050 千円
計		7,773 千円	9,644 千円	17,417 千円

- ・その他の既存事業

【効果額】

令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
—	25 事業 5,722 千円	33 事業 4,999 千円	10,721 千円

②職員対応による委託料の削減

- ・庁舎周辺等の一斉清掃を実施した。

【効果額】

令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
1,600 千円	2,000 千円	2,200 千円	5,800 千円

③備品台帳の整備による備品の共有化

- ・備品を庁内システムに掲載することにより共有化を図った。（令和３年度～）

④公用車の削減

- ・２６台あった集中管理車を令和３年９月から６台、令和４年１１月から１台、令和６年３月から２台、それぞれ減らし、１７台とした（脱炭素の取組の推進として令和５年１２月から導入している電気自動車３台は対象外）。

【効果額】

令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
820 千円	1,753 千円	1,958 千円	4,531 千円

- ・市長車運行関連経費を削減した。

【効果額】

令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
8,280 千円	8,280 千円	8,280 千円	24,840 千円

⑤ESCO 事業の実施による早期 LED 化

- ・防犯灯、公園灯、道路灯、学校体育館照明、スポーツ施設照明を LED 化した。（令和４年度）

【効果額】

令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
—	—	2,594 千円	2,594 千円

⑥下水道使用料の見直し

- ・令和４年１０月からの料金改定を実施し、一般会計からの繰り出しを削減した。

【効果額】

令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
—	16,653 千円	58,369 千円	75,022 千円

イ 補助金等の制度の見直し

市が交付する補助金等について、公益性、行政の責任分野、経費負担、行政効果等について検討したうえで、目的が達成されているものについては廃止するなど、組織の在り方を含めた補助の抜本的な見直しや補助要綱の改正等を実施します。

「白岡市行財政改革方針」より

①補助要綱の見直し

- ・今後の団体等運営費補助金交付事務の適正な執行に資することを目的として、団体等運営費補助金関係法令に基づき、適正に交付されているかを審査し、不備な点を是正した。（令和３年度～）

ウ 公共施設の統合再編

人口減、少子高齢化の進展を見据え、地域の実情や施設の特性に合わせた公共施設の統廃合や複合化・集約化、再配置などを計画的に進めながら、施設保有量の低減を図ります。

「白岡市行財政改革方針」より

①保健センター分館の解体（令和４年度）

- ・都市計画道路整備事業の代替地として活用した。

②旧白岡消防署篠津分署の改修（令和４年度）

- ・市役所篠津分館（教育支援センター、高齢者の筋力トレーニングルーム）として活用した。

③公共施設再編に向けた実行計画の策定

- ・地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業のアドバイザーから提供された公共施設削減目標算出シートに基づき本市の更新可能割合を試算した。また、市の現状について共通の理解を深めるため、市職員（管理職）と市議全議員を対象として合同で研修会を開催した。（令和４年度）
- ・公共施設再編に向けた実行計画である「白岡市公共施設再編実行計画」の策定に向けて、本計画策定までの公共施設のマネジメントの在り方を示す「白岡市公共施設再編に関する基本方針」を作成した。（令和５年度）

ア DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

現在、全ての自治体において、国が策定した「自治体 DX 推進計画」に基づき、「自治体情報システムの標準化・共通化」「マイナンバーカードの普及促進」「行政手続のオンライン化」「AI・RPA 利用推進」「テレワークの推進」「セキュリティ対策の徹底」の6つの推進が求められています。

本市についても、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術の活用により住民の利便性を向上させるとともに、AI等の活用により業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上につなげていきます。

「白岡市行財政改革方針」より

① 行政手続の押印の見直し

- ・ 押印の義務付けを約95%廃止（令和3年度）

② オンライン申請の導入

- ・ 埼玉県市町村電子申請・届出サービスや民間企業のサービスを利用した証明書等のオンライン申請を導入・拡充（令和3年度～）
- ・ 証明書のコンビニ交付を導入（令和4年度）

③ Web 会議の利用推進

- ・ 庁舎内に Wi-Fi 環境を整備（令和3年度）
- ・ 庁舎内にコワーキングスペースを整備（令和4年度）

④ 内部事務のデジタル化

- ・ 庶務事務システムを導入（令和5年度）
- ・ 保育システム（コドモン）を導入（令和5年度）
- ・ 公開型・統合型地理情報システムを導入（令和5年度）
- ・ 学校・家庭相互連携システムを導入（令和5年度）

⑤ AI・RPA の利用推進

- ・ 議事録自動文字起こしを導入（令和4年度）

⑥ ペーパーレスの推進

- ・ 庁舎内 LGWAN 回線の無線化を実施（令和4年度）
- ・ 会議資料のペーパーレス化を実施（令和5年度）

⑦ マイナンバーカードの普及促進

- ・ マイナンバーカード・マイナポイント申請手続の支援を実施（令和4、5

年度)

【参考】マイナンバーカードの保有率が県内の市で第1位

(令和6年7月末現在)

イ 民間活力の推進

指定管理者制度の導入など、民間団体等の能力を積極的かつ計画的に活用するよう費用対効果を検証して、行政サービスの向上と経費の削減を図ります。

また、社会情勢に対応した行政サービスを提供できるよう、公共施設の管理運営方法についても適宜見直しを図ります。

「白岡市行財政改革方針」より

①地域コミュニティ活動による公園等の管理作業

- ・公園等の管理作業に関する認定書を2団体に交付し、管理作業を行っていただいた。(令和3年度)

新たに、2団体に公園等の管理作業に関する認定書を交付し、計4団体に管理作業を行っていただいた。(令和4年度)

新たに、1団体に公園等の管理作業に関する認定書を交付し、計5団体に管理作業を行っていただいた。(令和5年度)

ウ 組織の合理化

市民や各地域の抱える複雑化した問題や、分野を横断する行政課題に対応するため、合理的な行政組織を構築することにより、市民の多様なニーズに対応した行政サービスの提供を図ります。

「白岡市行財政改革方針」より

①組織の再編

- ・市の組織を9部30課から9部26課へ再編(令和4年度)

エ 働き方改革

▲33,076千円

職員の心身の健康増進、総人件費の抑制及び職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のため、ノー残業デーの徹底や定時退庁の促進による時間外勤務時間の縮減により、安定した職場環境の確保に努めます。

「白岡市行財政改革方針」より

①ノー残業デーの徹底

- ・庁内放送と一斉消灯を実施（令和３年度～）

②時間外勤務時間の縮減

【効果額】

令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
13,048 千円	12,105 千円	7,923 千円	33,076 千円

(3) 歳入確保

58,290 千円

ア 公有財産の有効活用

37,068 千円

未利用の公有財産について、早期売却や有効活用をすることにより、維持管理費の抑制及び財源の確保に努めます。

「白岡市行財政改革方針」より

①公有財産の売却

- ・新白岡地内の市有地を売却（令和４年度）

【効果額】

令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
—	35,600 千円	—	35,600 千円

②公有財産の有効活用

- ・旧庁舎跡地について保育所を運営する社会福祉法人と事業用地定期借地権設定契約を締結し有料で貸し出した。（令和４年度～）

【効果額】

令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
—	113 千円	1,355 千円	1,468 千円

イ シティセールスの強化

10,136 千円

農商工業の振興、地域経済の活性化、イメージの向上等、市にとって重要な魅力発信及び財源確保につながることから、ふるさと納税の返礼品を充実させるとともに、市職員一人一人が「市の魅力発信者」であるとの意識を持って業務にあたるなど、シティセールスの強化に取り組みます。

「白岡市行財政改革方針」より

①返礼品の充実によるふるさと納税額の増加

- ・クラウドファンディング型ふるさと納税の実施（令和４年度～）

【効果額】

	令和４年度	令和５年度	計
令和４年度 地域部活動推進、降電被害農家支援の実施	658 千円	—	658 千円
令和５年度 民間保育所整備推進の実施	—	358 千円	358 千円
計	658 千円	358 千円	1,016 千円

・返礼品の充実（令和４年度～）

【効果額】

	令和４年度	令和５年度	計
令和４年度 ２１品目追加分	1,310 千円	1,198 千円	2,508 千円
令和５年度 １５品目追加分	—	1,026 千円	1,026 千円
計	1,310 千円	2,224 千円	3,534 千円

・ポータルサイトの追加（令和４年度～）

【効果額】

	令和４年度	令和５年度	計
令和４年度 １サイト追加分	1,517 千円	2,671 千円	4,188 千円
令和５年度 ３サイト追加分	—	1,398 千円	1,398 千円
計	1,517 千円	4,069 千円	5,586 千円

②シティセールスの展開による魅力発信の強化

・広報しらおか、市公式ホームページ、市公式Ｘ（旧 Twitter）で有料広告主を広く募集した。また、近隣自治体等の有料広告主をリスト化し、市の広報の魅力が伝わるよう、チラシを送付した。さらに、直接広告主を訪問し、掲載を依頼した。（令和４年度～）

・市の魅力及びマスコットキャラクター「シラオ仮面」の存在を広く発信した。（令和４年度～）

市内外のイベントへの参加、テレ玉、Instagram、YouTube などの各種メディアの活用

①企業版ふるさと納税の活用によるふるさと納税額の増加

- ・企業版ふるさと納税の実施（令和５年度）

【効果額】

令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
—	—	6,869 千円	6,869 千円

②新白岡駅東口駐輪場の閉鎖

- ・新白岡駅東口駐輪場を閉鎖したことにより指定管理者の管理経費が削減となり、市への納付金が増加した。（令和４年度）

【効果額】

令和３年度	令和４年度	令和５年度	計
—	1,916 千円	2,301 千円	4,217 千円

行財政改革方針に掲げる取組の実施にかかる効果額の算出基準

1 本基準の策定目的

白岡市行財政改革方針に掲げる取組を実施したことによる効果について、市民にわかりやすく公開することを目的とする。

2 効果額の算出対象

効果を金額で算出できる取組を対象とする。

3 効果額の算出方法

(1) 各取組実施の効果については、執行年度に生じるものとする。

(2) 各取組実施前の決算額等を基準として、各取組実施後の決算額等との差額を効果額とする。この場合において、単年度決算額等を基準とすることが適切でない場合は、前年度以前の複数年度の決算額等の平均値を基準とする。

例：令和３年度に市長車関連経費を削減した場合の効果額

（令和３年度の効果額）

$$\begin{array}{rcccl} 10,000 \text{ 千円} & = & 10,000 \text{ 千円} & - & 0 \text{ 千円} \\ \text{（効果額）} & & \text{（令和２年度決算額）} & & \text{（令和３年度決算額）} \\ & & \text{取組実施前} & & \text{取組実施後} \end{array}$$

（令和４年度の効果額）

$$\begin{array}{rcccl} 10,000 \text{ 千円} & = & 10,000 \text{ 千円} & - & 0 \text{ 千円} \\ \text{（効果額）} & & \text{（令和２年度決算額）} & & \text{（令和４年度決算額）} \\ & & \text{取組実施前} & & \text{取組実施後} \end{array}$$

(3) 決算額比較等で測ることが適切でない取組については、単年度の数値等を用いて算出する。

例：令和３年度に職員が庁舎周辺等の一斉清掃を実施した場合

$$\begin{array}{rcl} 1,000 \text{ 千円} & = & 1,000 \text{ 千円} \\ \text{（効果額）} & & \text{（業務を業者へ委託した場合の額）} \end{array}$$

(4) 効果が継続する取組については、計画期間中、毎年度、効果が生じるものとする。

例：令和３年度に補助金を見直し、2,000 千円削減した場合

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
効果額	—	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

4 各取組の具体的な算出方法

＊効果額が算出できる取組が増えた場合には、順次追加する。

(1) 歳出の削減

○全事業の抜本的な見直し

ア 行財政改革の視点で廃止、縮小、見直しを行った事業
効果額については、上記３に基づき算出する。

イ その他の既存事業

予算編成方針における行財政改革の視点に基づき、当初予算で前年度当初予算額より削減を図り、かつ、決算額が前年度決算額を下回った事業について、前年度決算額との差額を効果額とする。ただし、職員の人件費（時間外勤務手当を除く。）、扶助費関連事業、期間で完了した事業（工事、委託等）、前年度に随時的に発生した費用（修繕費、備品購入費等）等の減額分は成果に含めない。

○職員対応による委託料の削減（庁舎周辺等の一斉清掃）

効果額は、業務を業者へ委託した場合に相当する額とする。

○公用車の削減

効果額は、同等の公用車をリース契約した場合と比較した額とし、計画期間中、毎年度、効果が継続するものとする。

○市長車運行関連経費の削減

効果額は、取組実施前の令和２年度決算額と各取組実施年度の決算額とを比較した額とする。

○ＥＳＣＯ事業の実施による早期ＬＥＤ化

効果額は、電気料の削減予定額から工事等投資額を引き、減価償却年数で割った額とし、以降毎年度、効果が継続するものとする。

○下水道使用料の見直し

効果額は、取組実施前の令和３年度決算額と各取組実施年度の決算額とを比較した額とする。

(2) 事務執行体制の見直し

○時間外勤務時間の縮減

効果額は、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった平成２７年度

から令和元年度までの決算額の平均値と各取組実施年度の決算額とを比較した額とする。

(3) 歳入確保

○公有財産の売却

効果額は、市有地を売却した額とする。

○公有財産の有効活用

効果額は、市有地を貸し出した額とする。

○返礼品の充実によるふるさと納税額の増加

効果額は、クラウドファンディング型ふるさと納税の実施により寄附された額、返礼品の品目を追加したものに対し寄附された額及び追加したポータルサイトにより寄附された額から経費（寄附 1 円当たりの歳出額）を引いた額とする。

○その他

ア 企業版ふるさと納税の活用による納税額の増加

効果額は、企業版ふるさと納税の実施により寄附された額から経費（企業への寄附の働きかけにかかる手数料）を引いた額とする。

イ 新白岡駅東口駐輪場の閉鎖

効果額は、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度の新白岡駅東口駐輪場の赤字額から屋根付き駐車場の整備に対する(株)JR東日本都市開発への負担金額（減価償却年数（10年）で割った額）及び駐輪場の閉鎖にかかる費用（令和4年度のみ）を引いた額とし、計画期間中、毎年度、効果が継続するものとする。